



Title	社会言語学と国レベルの言語政策の関係：新型コロナウイルスの影響
Author(s)	山下, 仁
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2021, 2020, p. 15-27
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/85079
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

社会言語学と国レベルの言語政策の関係

——新型コロナウイルスの影響——¹

山下 仁

ファイト！闘う君の唄を闘わない奴らが笑うだろう
ファイト！冷たい水の中をふるえながらのぼってゆけ
(中島みゆき)

1. はじめに

2020年の春以降、新型コロナウイルスの感染拡大のため、多くの研究会が中止や延期となった。その一方で、通常の対面の研究会の代わりに zoom などを用いた研究会が開催され、それまで物理的制約のため研究会に参加できなかった研究者も参加できるようになった。このパンデミックによるオンライン研究会の導入は、研究会やその参加者にとってプラスに働く側面とマイナスの側面があると思われるが、それについてはまた別の機会に考えることにしよう。新型コロナウイルスの感染拡大により、生活そのものや生活態度が変化し、旅行や飲み会など、それまで当然だと思っていたことが当然ではなくなり、有効だと思っていたことが有効性を失った。これはおそらく日常生活だけではなく、学問や研究の世界にも当てはまるに違いない。これまで前提としていたことが、前提とすることができなくなってしまったのである。しかし、これを機会に医療用のロボットなどが開発されれば、それらはコロナ禍が過ぎても活用できるので、まさに災い転じて福となすことにもなるのだろう。ともあれ、多くの研究会が zoom で行われるようになったが、2021年3月20日、名古屋のウィル愛知で情報保障研究会が開催された。これは、久しぶりの対面での研究会であった。そのため、研究会全体の感想をとりまとめ役のかどやひでのり氏に送り、それぞれの発表の感想を発表者に送った。全員から返信をもらったが、以下では、杉本篤史氏（以下、敬称は省略する）に宛てた感想に対する返信を取り上げる。

この日の研究会の最後の発表が「日本語教育推進法の運用可能性—理念法を方向づける条例の役割」という杉本篤史の研究発表であった。まず、その内容を手短に紹介しておこう。法律学者である杉本は最初に日本における言語権の様相についてまとめ、次に包括的言語権立法の実現可能性を取り上げ、たとえそのような法律ができたとしても、おそらく骨抜き「理念法」になるのではないかという危惧について語った。さらに、手話の問題を例に「手話言語立法よりも学習指導要領の改訂をしたほうがマシではないか」という中島武史の手話教育研究大会での基調講演での意見を紹介したうえで、たとえば障害者基本法にお

¹ 本稿は、2021年4月10日に zoom で行ったポライトネス研究会における議論のための草稿に加筆修正を加えたものである。

いて「手話は言語」と記されていたとしても、教育権の裁量によってそれが無視されてしまっている現状に鑑みるならば、最終的には「条例」を作るのがよいのであろう、と述べ、その提案をした。筆者は法律の問題にはまったく不案内なので、「条例」と「立法」と「学習指導要領の改訂」の差がいかなるものであるかすらわからなかったが、杉本の発表が具体的な「条例」作成と直結していたため、そのような「条例」を作るうえで、言語学者にどんなことができるのだろうかと質問した。それに対して、次のような返信があった。

言語学の知見が日本の特に国政レベルでの言語政策ではほとんど取り入れられず、言語にまつわるありがちな誤解や偏見がそれに基づく偏狭なナショナリズムにより成り立っていることに対して、学術の側面から批判の声を上げ続けていただきたい。
(2021年3月25日私信)

言語学の知見が国政レベルの言語政策に取り入れられていない、と言われてみると、たしかにその通りだが、他方では、私達は、おそらく必ずしも国政レベルの言語政策に取り入れられるために研究をしているわけでもない、と思った。とはいえ、たとえそれを目指しているわけではないとしても、言語学の知見が国政レベルの言語政策に取り入れられていない現実について考察することは可能であり、学術の側面から「言語にまつわるありがちな誤解や偏見」に対して何らかの声を上げることは有意義であるに違いない。そこで、本稿では、言語と社会の問題を取り扱おうとしている社会言語学が、国政レベルの言語政策に取り入れられないのはなぜか、という問題について考えてみる。

もちろん、この拙稿で「国政レベルの言語政策」に及ぼしてきた社会言語学の影響、あるいは言語政策と社会言語学の関係という大きな問題を、歴史的観点を含めて網羅的にとらえるような用意はない。少なくとも、明治時代には、それまでにその概念すらなかった「国語」が導入された経緯があるので、その時代にはドイツに行って当時の最先端の言語学を学んできた上田万年によって、その知見が国政レベルの言語政策に影響を及ぼしたということができる。その後も、植民地政策を行う上で「国語」として日本の言語をアジアの近隣諸国に強制的に押し付けてきた歴史があることも忘れることはできない。とはいえ、時代が変わり、平成から令和にかけての今日の状況を考えると、「言語学の知見」は、1) 政府にうまく利用されているとしても、その知見が十分に取り入れられているとは言えない、2) 政治の世界の言説を批判することはできても、そこに影響を及ぼすことはできていない、3) コミュニケーションのプラスの側面にばかり目をむけてきたため、具体的な社会問題には、たとえ意識していなかったとしても、あまり目をむけなかった、ということに焦点をあてて考察する。1) については「やさしい日本語」を、2) については批判的談話分析・批判的談話研究の具体例を取り上げる。そして、3) についてはポライトネス研究を取り上げて述べていくことにしたい。

2. 「やさしい日本語」

井上徹は、『やさしい日本語』はやさしいか（井上 2020）の中で、森まさこ法務大臣が記者会見で述べたことばを引用し、法務省が文化庁とともに「やさしい日本語」を日本に滞在する外国人市民が使用するための『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン』を策定したことに触れた。さらに、「今後、外国人労働者の受入れが進めば、地域社会だけでなく、受け入れ企業においても、外国人に対して、易しい日本語を優しい気持ちで話す意義は増していくに違いありません」という有識者会議の座長である山脇啓造のよびかけを引用し、「やさしい日本語」が現在、国や地方自治体で「大々的に推し進められている」事実を確認した（井上 2020 1-2）。たしかに、「やさしい日本語」は今日の日本の言語政策の中で注目されているテーマと言えるだろう。

そんな中で、井上徹はその論文の標題にもあるように『やさしい日本語』はやさしいかという問いを立てる²。山脇啓造のように漢字を使ってやや精密に言い直すと、井上の問題意識は『やさしい日本語』は易しいか どうかであり、日本語非母語話者にとって「やさしい日本語」が分かりやすいかどうかという、分かりやすさの問題の議論となっている。そして、「やさしい日本語」を推進する一橋大学の庵功雄らがその「易しさ」の有効性を実際に検証できるにも拘わらず、それを検証することなく、これを推進しているという点を批判している。

行政の表現をそのまま鵜呑みにすることには抵抗があるけれども、たしかに日本の官僚や役所で用いられているいわゆる「お役所ことば」は分かりにくい。そのため、「難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語」にして「外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとする」（文化庁 2020b:3）ことには一定の意味があり、評価することができると思う。日本に住む多くの外国にルーツをもつ人たちの母語に対応しようとすれば、すべての案内や説明を多言語化しなければならず、それは費用ばかりではなく、表記の煩雑さや言語の選定など、さまざまな難しい問題が伴う。それゆえ、日本語で書かれた表現を易しくすれば、外国にルーツを持つ人々ばかりでなく「高齢者や障害のある人」にとっても「優しい」対応をすることにつながる、と考えることもできる。それはある意味では好ましいことなのであろう。

しかし、この「やさしい」ということばを用いて、「易しい日本語」と「優しい日本社会」を結びつけようとするレトリックには、見過ごすことのできない隠蔽が含まれていると言わざるを得ない。

まず、考えてみたいのは、「やさしい日本語」を教えたら、日本に来た外国人にとって住みやすく、心が優しくなれるような生活を提供することができるのか、という問題である。筆者自身、1983 年ごろ JVC（日本ボランティアセンター）の日本語家庭教師として難民に日本語を教えていたので、日本で生活に困難を感じている人たちに日本語を教えるという

² 井上徹は、2021 年 3 月 28 日に開催された多言語化現象研究会でも、上記の論文と同じタイトルの「やさしい日本語」はやさしいか」という研究発表を行った。本稿では、その資料も適宜参照した。

活動そのものに反対するつもりはない。そのような活動には今なお、十分意義があると考えている。しかし、そのような活動が今なお有意義なのは日本社会や日本人がある特定の外国人にとって「やさしくない」からである。「やさしい」日本語が、日本社会のありもしない、ユートピア的な「優しさ」を連想させるとしたら、そこには違和感を覚えてしまう。また、日本に来て間もない外国人が「やさしい日本語」を勉強して、その「やさしい日本語」を使ったら、それを聞いた日本人はその外国人に対して優しく接してくれるのか、と問うこともできるだろう。おそらく、「やさしい日本語」を推進している人たちでさえ、もちろんその通りだ、と胸を張って答えられる人はそれほど多くはないだろう。彼らが「やさしい日本語」を推進するのは、これまでの難しい、分かりにくい日本語を、自分たちから見て分かりやすくすれば、彼ら、彼女らにとっても分かりやすくなるはずだから、という彼らなりの善意からなのだろうと思う。

しかし、「やさしい日本語」は、多くの外国人労働者、あるいは難民、あるいは留学生が抱える複雑な問題を解決する特効薬ではないし、「やさしい日本語」によって「やさしい日本社会」が作られるわけでもない。外国人労働者の抱える複雑な問題をそのままにしておいて、なんの解決策も講じようとせずに「やさしい日本語」を教え、あるいは難しい日本語を「やさしい日本語」に置き換えることで、あたかも外国人労働者の問題が解決できると思っているとしたら、それは間違っている。あるいは、外国人労働者や難民、留学生に対する構造的な差別や偏見、そしてヘイトスピーチのようなことばによる暴力の存在を知りながら、それを見て見ぬふりをして「易しい日本語」をつかえば、「優しい気持ちで話す」ことができると本気で考えているとしたら、それは偽善的な行為だと言われても仕方がないだろう。「やさしい日本語」を推進している人たちも、そのような社会的問題のすべてが「やさしい日本語」によって解決するとは思っていないだろう。

2021年5月現在、新聞やテレビ、インターネットなどのさまざまな報道によれば、ベトナムからの技能実習生たちは、コロナ禍において行き場を失っている³。「やさしい日本語」を学びたくても彼らにはそれを学ぶ時間がない。生活に困って犯罪に手を染めてしまう人さえいるという。毎日一生懸命働いても、十分な賃金を支払ってもらえず、ベトナムに帰ることすらできない。せっかく日本に来たのに、「優しい」どころか、これ程までに「優しくない」、ひどい状況に置かれてしまうとは、彼ら自身も思わなかったであろう。もちろん、すばらしい技能を日本で習得して母国に帰っていった実習生もいる。ところが、それらは「美談」として語られ、多くの問題をカモフラージュするために使われてしまう。そんな「美談」と同じ機能を「やさしい日本語」という美しい表現が担っているのかもしれない。

同じことは、「難民」の問題や、「留学生」の問題にも当てはまる。彼らにとって、決して「優しい」とは言えない政策をそのままにしておいて、「やさしい日本語」を用いて、日本社会の「優しさ」を演出しようとしていたとしたら、それは大きな問題である。「やさし

³ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOHC297F30Z20C21A1000000/> (日経) <https://www4.nhk.or.jp/P2852/x/2021-04-02/21/56899/8207163/> (NHK) あるいは2021年5月2日の朝日新聞など多数。

い日本語」が、外国人に対してひどい差別意識や偏見を持っていた日本人に「優しい」気持ちをもたらし、日本政府にも外国人労働者にとって「優しい」政策をもたらすものであったとしたら、それは素晴らしいことだと思う。そんな形で「やさしい日本語」が広まれば、言語学の知見が国政に影響を及ぼしたことになるに違いない。しかし、現時点では、「やさしい日本語」は、その「やさしさ」という美しい響きとイメージとともに国政に取り込まれ、「やさしくない」外国人政策を隠すかのように、そして「優しい日本」を演出するかのように用いられているように思われるのである。

3. 批判的談話分析と日本の政治談話

次に、批判的談話分析の例を用いて、言語学が政治の世界の言説を批判することはできても、そこに影響を及ぼすことはできない、という問題について考えてみよう。

2006年に植田晃次との編著書である『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ』を出版した時、筆者は「共生の政治と言語」という論文を執筆した(山下 2006)。当時、大阪大学 21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文学」に関与していたため、「共生」に関する社会言語学上の研究課題について考え、日本とドイツで政治と言語の関連がどのように研究されているかを記し、日本の国会で行われている談話の特徴の一端を明らかにした。そして、なぜ日本の社会言語学が政治と言語に関するテーマを取り扱わないのかという問題について考察した。さらに、この編著書の中にオランダの研究者であるテウン・ヴァン・デイクの「談話に見られる人種差別の否認」という批判的談話分析の典型的な論文を訳出し、人種差別という問題が日常の言語使用の中にも潜んでいることを示した(デイク 2006)。

批判的談話分析に関しては、2001年に野呂香代子と出版した『「正しさ」への問い—批判的社会言語学の試み』という論文集の中で、野呂が「クリティカル・ディスコース・アナリシス」という論文を書き、比較的初期の段階でこの学問分野を広く紹介した(野呂 2001)。その後、2011年には『批判的談話分析入門』を出版し(ヴォダック・マイヤー 2011)、同年 11 月には『日本語学』の臨時増刊号に「批判的ディスコース分析」を書き(山下 2011)、2012年には野呂香代子との共著として「読めたのに読み解くことのできなかった原発安全神話」という論文を書いた(野呂・山下 2012)。その後、2018年に野呂は神田らと『批判的談話研究とは何か』という「批判的談話分析入門」の第二版の翻訳書を出し(ヴォダック・マイヤー 2018)、同じ年に名嶋義直が『批判的談話研究をはじめ』を出版した(名嶋 2018)。これら以外にも、近年、批判的談話分析による研究は、比較的多く見ることができ、ちょっとしたブームになっているように思う。

政治の世界の言説に関しては、筆者も、2019年2月沖縄における辺野古の米軍新基地建設に関する県民投票が行われたとき、安倍首相が「投票の結果を真摯(しんし)に受け止め、これからも基地負担軽減に向けて全力で取り組んで参ります」と言いながら、それを無視していたことについて触れた(山下 2021)。さらに筆者が指導している大阪大学言語文

化研究科の院生の何人かは、この批判的談話分析、もしくは批判的談話研究の枠組みを援用して修士論文を書き、さらに博士論文を書こうとしている人もいる。それらのいくつかについてはすでに別の場所でも触れたが(山下 2021)、批判的談話分析が政治の言語をどのようにとらえているかを明らかにするため、それらの修士論文がどんな研究であったかをここでも確認しておきたい⁴。

最初に取り上げるのは、王心怡の「すべての女性は輝けるのか—「女性活躍加速のための重点方針」の内実—」である(王 2018)。この論文では、ジェンダー研究と社会言語学の観点から日本のジェンダー政策が分析されている。研究の対象は2015年、2016年、2017年に出された「女性活躍加速のための重点方針」である。リサーチ・クエスションとしては、「女性が輝く社会」はどのように説明されているか、「重点方針」の言語表現の特徴は何か、「重点方針」に女性差別的なイデオロギーがあるか、という3つの問いがたてられている(王 2018, 3)。方法論としては批判的談話分析(以下、CDAと記す)のアプローチのうちジークフリート・イエーガーのCDAをもとにした「ガイドライン」が用いられており、このガイドラインに従ってこの政策のコンテキスト分析とテキスト分析がなされている。

分析の結果、王心怡はこの「女性活躍加速のための重点方針」には全体として以下のような内容が記されていることを明らかにした。従来家事や育児は女性が従事し、男性が家事や育児に関与することは少なかった。それゆえ女性は家庭にとどまらざるを得ず、家の外での仕事に従事することはとても少なかった。しかし人口が減少する中、日本経済の持続的成長のためには、女性の力が必要であり、企業での女性の参画を拡大しなければならない。女性が活躍できる場を確保するためにも、企業は環境を整備し、労働市場、資本市場において女性の労働力を活用できるようにしなければならない。

王心怡は、この日本政府の文書に記されている女性の「活躍」が、家の外で仕事することに価値があることを前提とする男性の価値観によって語られていると言う。家の中で仕事をして、女性が活躍することが可能であるにもかかわらず、男性社会の尺度についてはなんの疑問も抱かれぬまま、それが理念として女性の活躍にもそのまま当てはめられて語られている、と分析する。また、本来ならば、女性が活躍するためには、男性が子供の世話をしない限り、その子供を預けることのできる保育園を整備することが必要となる。それにもかかわらず、そのような整備はせず、女性に対して、男性のように家庭の外で働けば輝ける、と言っているのだという。そのような方針の中に、一種の「女性蔑視」とさえ言える態度を見出すことができる、と王心怡は主張する。

「女性活躍加速のための重点方針」の中に「女性蔑視」とさえ言えるような考え方が潜んでいるという「発見」は非常に興味深く感じた。ところが、このような議論がなされた

⁴ 以下で取り上げるのは、2018年、2019年、そして2021年に大阪大学言語文化研究科に提出された三本の修士論文の内容である。これらの修士論文の作成にあたって、筆者は指導教員としてこの三人に接してきたが、どんなテーマを研究するかというテーマの設定に関してはほとんど「指導」をせず、その三人が自分たちの関心に従って、独自に探し、選んできたのであった。

としても、残念ながら、この「女性活躍加速のための重点方針」は 2020 年にはコロナの問題が大きく取り上げられているとはいえ、基本的には男性の価値観によって記されているようである。しかも、その後も政治家による女性蔑視の発言が後をたたないことは周知の事実である⁵。

次に取り上げるのは、沈吉穎の「外国人高度人材の内実—批判的談話研究の視点から—」である(沈 2019)。これまで、日本における外国人労働者の問題としては、研修生や技能実習生の問題がしばしば議論されてきたが、「高度人材」についてはあまり取り上げられてこなかった。それは、マスコミ受けするような犯罪がらみの「問題」などが、少なかったからであろうと想像するが、沈はこの「高度人材」の受け入れ政策においても、日本政府の外国人政策に対する基本的な態度が見え隠れすることを明らかにしている。沈吉穎も王心怡同様、ジークフリート・イエーガーのガイドラインを用いて、コンテキスト分析とテキスト分析を行っている⁶。この論文の研究・クエスチョンは、高度人材はどのように定義されているのか、高度人材の受入れの目的はいかなるものか、そして、各省庁の政策に共通点や相違点はあるか、またその政策の背後にはいかなる思想が存在するのか、という問いであった(沈 2019, 3f.)。

コンテキスト分析では、この受け入れ政策の「司令塔」が不在であり、いくつもある関係する省庁のうち、どこが主導権を握っているのかが不明であるということが分かったという。そして、それが一種の責任逃れになっているのではないかと分析する。さらに、テキスト分析の結果、「高度人材」という語に明確な定義がなく、各省庁やそれぞれの文書によって、この語が表す対象が広くなったり狭くなったりしていることをつきとめた。すなわち、日本政府は、外国人が足りなくなりそうになるとこの語の対象を広げ、できるだけ多くの「高度人材」を受け入れようとするのに対して、外国人が必要でなくなると、この概念を狭めることで、該当する外国人労働者の受け入れを制限しようとしている、ということを示した。

「女性活躍」にしても「高度人材」にしても、どちらの語も響きが美しく、プラスのイメージを持っている。ところが、そのような響きの美しさとプラスのイメージとは裏腹に、それらの語を用いて語られているのは、男性社会の価値観に根差した押しつけがましい提案であり、日本政府に都合の良い概念操作であることを明かにした。論語にある「巧言令色鮮(すくな)し仁」ということばが示すように、うわべだけを美しく見せて、それを聞いた人の気持ちをうまく誘導する機能をもっているのものであろう。つまり、インポライトな内容をポライトな表現によって隠蔽しているとも言え、その意味では「やさしい日本語」にも通底するような機能が認められるのである。

⁵ 例えば、東京オリンピックの大会組織委員会会長をしていた森喜朗の 2021 年 2 月の女性蔑視発言などが想起される。<https://www.bbc.com/japanese/56022282> などを参照。

⁶ なお、沈吉穎はこの高度人材の受け入れに関する考察を「社会言語学」にも「操作(マニピュレーション)」という概念を用いて展開させている。(沈 2020)

最後に取り上げるのは、劉心怡の「政治ディスコースにおける正当化ストラテジー—コロナ対策をめぐる安倍元首相の国会答弁を例に—」である（劉 2021）。これは 2021 年 1 月に提出された修士論文であり、研究対象は 2020 年 8 月に辞任した安倍元首相が 2020 年 1 月 23 日から 2020 年 6 月 15 日にかけて衆議院本会議や予算委員会で行ったコロナ対策についての国会答弁である。理論的にはルート・ヴォダックの「歴史的アプローチ」(DHA) を援用し、ヴァン・レーヴェンに代表される「正当化ストラテジー」の観点からその談話を分析した。そこでのリサーチ・クエスチョンは、安倍元首相は国会において『正当化ストラテジー』を用いているか、用いているとしたら、具体的にどのようなストラテジーであるか、それらの正当化ストラテジーがどのような政治的意図を持っているか、という問いであった（劉 2021 3）。

「正当化のストラテジー」は、政治家のディスコースの主要な要素として汎用性があると思われるが、ヴァン・レーヴェンはそれを「権威化」、「倫理的評価」、「合理化」そして「神話の作成」の 4 つに分類する。劉心怡は、これらの典型的なストラテジーに加え、安倍元首相に特有ともいえる言語的ストラテジーを導き出した。それらが、「デタラメ話法」、「断定話法」、「ダラダラ話法」そして「質疑側の否定」といったストラテジーである。「正当化のストラテジー」をこのように発展させ、日本における政治談話の特徴ともいえるストラテジーを明確にした点は筆者にとっても興味深いものであった。若い中国人の目から見た日本の政治談話の特徴が、「デタラメ話法」や「ダラダラ話法」といった表現が用いられて明かにされている点は非常に優れていると思った。

ここでは、大阪大学言語文化研究科に提出された修士論文の内容を見てきたが、これらの批判的談話分析を用いた研究成果が、日本の政治に何らかの影響を及ぼすことができているかという点、少なくとも現状では、やや懐疑的にならざるを得ない。それには、いくつかの理由がある。第一に考えられるのは、上で挙げた結果が、日本人にとってはそれほど新鮮味がないという点である。たとえ、日本文化に興味を持ち、日本語をととてもよく勉強し、日本の大学院に入ってきた中国人留学生のつきとめた内容が、彼ら・彼女らにとって、自分たちが想像していたこととはかけ離れた、批判に値するような内容であったとしても、それは日本人にとってはまったく目新しいことではなく、驚くには値しないことなのである。たしかに、修士論文としては立派な研究成果ではあるが、日本の政治の世界では、ほとんど日常茶飯事ともいえる内容にすぎない。男性の価値観が支配的であることも、美しいことばを用いて美しいとは言えない政策を隠すことも、「ダラダラ」と「デタラメ」を言うことも、誰もが認める周知の事実である。

また、日本の政治を支えている官僚たちは、自分たちこそが政治家の国会での答弁を作りだしていると自負している。法律に照らし合わせて間違いのない「正しい」答えをひねり出し、野党の議員によって提示された「問題」をすり抜けるいくつかの技を習得し、国会での答弁を完全に「管理」することができているため、言語学者の知見など不要と考えているに違いない。すなわち「ダラダラ話法」も「デタラメ話法」も、確信犯的に用いて

いるストラテジーなのである。しかも、彼らは実務が忙しくて、言語学者の知見など読んでいる暇はないと推測する。社会言語学者としては、彼らにも顧みられるような研究をしなければならないのであろう。

上に述べたことから、批判的談話分析の研究であれ、その他の批判的な議論であれ、言語学の知見が日本の政治に顧みられることはほとんどない。とはいえ、新型コロナウイルスの感染拡大は、前例のない大きな地球規模の事件であり、これまで「正しい」とされていた前提が崩れているということもできる。縦割りのままではなく、省庁を横断して解決していかなければならない問題として、各省庁で独自のシステムを用いていたという IT 化の遅れなども露見した。また、「生理的貧困」などの問題があらわになり、ジェンダーの問題に対する意識の低さも明かになった。言語政策という枠にとらわれず、このような問題を手掛かりにして、今後の社会言語学が新たな問いを提示し、発言していくことが求められているに違いない。元も子もない言い方になってしまうが、日本の国政に顧みられるような問いを発することが肝要なのである。

4. ポライトネス理論からわかること

最後に、コミュニケーションのプラスの側面にばかり目をむけてきたため、具体的な社会問題にはあまり目をむけてこなかった、という問題について、ポライトネス研究を例に考えてみる。まず、ポライトネスという名称について、次にポライトネス研究の前提について述べ、さらに人間関係を考える際に、評価概念のうちの道徳的ともいえる、ポジティブでプラスの評価にとらわれていたことについて触れる。

ポライトネスというカタカナの表現については、日本におけるポライトネス研究の問題として記したことがあった(山下 2016)。そこでは、ドイツ語の *Höflichkeit* と日本語のポライトネスの違いを、Watts らのいう 1 次ポライトネスと 2 次ポライトネスという概念上の区別を用いて以下のように説明した。英語圏において、*politeness* という英語は、当然のことながら理論的な議論ばかりではなく、日常生活でも使用される。つまり 2 次ポライトネスばかりではなく 1 次ポライトネスとしても用いられる。ドイツ語の *Höflichkeit* も、英語の *politeness* と同じく理論的な議論ばかりではなく、日常生活においても用いられる。これに対して、日本語の「ポライトネス」は英語の発音を日本語風にアレンジしてカタカナで表記したものであって、社会言語学や語用論の議論では用いられるが日常生活で用いられることはほとんどない。あくまでも理論上の概念として 2 次ポライトネスのレベルでしか用いられないのである。

ポライトネスという用語が、日常生活では使われず、理論的な議論でしか通用しないということは、この用語によって、日本の日常における言語生活を説明することには限界があるということを物語る。たとえば「基本的なポライトネス」、「言語化されたポライトネス」、「反省されたポライトネス」などと言っても、普通はピンとこないのではないかと思う。これを日常生活でも用いられる「丁寧さ」に言い換えてみると、「基本的な丁寧さ」、「言

語化された丁寧さ」、「反省された丁寧さ」となり、その対象がある程度は想像しやすくなる。同様に「日本におけるポライトネスの役割」という表現も、語用論や社会言語学の専門家であれば、その対象をある程度は思い浮かべることができるかもしれないが、そうではない場合は、たとえ英語の *politeness* という語を知っていたとしても、なにを対象としているのか明確にできないだろう。ところがこれを「日本における丁寧さの役割」と言い換えてみると、具体的なデパートの店員と顧客や会社における社員と得意先の接触場面や、それらの人間関係などを想像することができるだろう。「丁寧さ」は日本語の 1 次ポライトネスとして使われているからである。「ポライトネス」という語には、日本の生活に密着した実体が伴わないため、研究の対象を明確にできないという側面がある。それにもかかわらず、日本の言語学ではそのことは問題にせず、むしろそれによって客観的な議論が可能になるということでポライトネス研究を進めてきたのであろう。もちろんこれは日本語の問題でしかないが、日常生活に定着していない用語を用いることで、専門家にしかわからない、なにか特別な研究をしていると考えていたのかもしれない。以上のように、「ポライトネス」という用語は、日常生活における具体的な実態と結びつかないため、社会問題を明示的に示そうとするには、限界があるように思われる。

次に、ポライトネス研究の前提の問題について考えてみよう。これは、おおよそ以下のようにまとめることができる。これまでのポライトネス研究は、同一の言語内であれ異文化間・異言語間のコミュニケーションであれ、円滑なコミュニケーションのための言語表現の解明を目的としてきた。そのために、いかなるポライトネス・ストラテジーが用いられてきたのかを明らかにしてきた。その際の前提は、人間のコミュニケーションは基本的には成立するものであり、コミュニケーションは何らかのストラテジーを用いることによって、より円滑になされるという理想的な考え方である。しかしながら、あらためて現在の現実の日常生活を眺めてみると、そのような前提に立てないケースが多く見いだせる。コミュニケーションは成立するものである、という前提が成り立たないのだとすれば、より良いコミュニケーションというものを追い求めるのではなく、どうしてコミュニケーションが成立しないのかという、現実の社会問題もしくはコミュニケーションそのものの問題について考えるべきであろう。

上記の内容を、多少個人的な経験を踏まえて説明してみたい。筆者が 1990 年代に呼称表現からその他の発話行為に関する対照社会言語学的な研究を始めたころ、日本語とドイツ語のコミュニケーションは、言語表現ばかりではなくその形式が違うため、日本語母語話者がドイツ語母語話者とよりよくコミュニケーションをとるには、そのコミュニケーションの形式的な違いをできるだけ正確に理解すべきだと思っていた。その際、コミュニケーションが成立するものであることは大前提であり、それをよりよく成立させるためにはどうしたらよいかを考えていたのであった。逆に言えば、成立しないコミュニケーションの問題については考えていなかった。成立しないコミュニケーションなどは、研究の対象にはならないと思っていたのであろう。ところが、2000 年ごろに Gino Eelen のポライトネ

ス理論を批判する論考に接することで、インポライトネスの重要性について知るようになると、実際の世の中の問題としては、成立するコミュニケーションよりも、むしろ成立しないコミュニケーションの方が問題であり、これを研究することの方が重要と考えるようになった。その後、社会的にもヘイトスピーチやフェイクニュースの問題がマスコミなどでも取り上げられるようになった。その観点からこれまでのポライトネス研究を眺めてみると、その前提が問題であるばかりではなく、研究の方向性として、コミュニケーションにおけるプラスの側面にばかり目をむけていて、マイナスの側面には目をむけなかったことに気づいたのである。コミュニケーションのプラスの側面にばかり目をむけていたため、社会的な問題には気づけなかったのであろう。

では、次にこの問題について考えてみよう。

ポライトネス研究として最も有名なのは、ブラウンとレヴィンソンのポライトネス理論である。人間関係を構築したり維持したりする上では、たんに丁寧な表現を用いればコミュニケーションは円滑になるという単純なものではない。彼らは、そこにフェイス（以下、「顔」と記す）という概念を導入し、相手の「顔」を傷つけないようにしたり、あるいは相手の「顔」をたてたりする戦略が大切であるとした。対人関係の管理にとって、言語表現が重要な役割を果たすことは言うまでもないが、そこに理論的な補助線として「顔」という概念を導入し、ポジティブ・ポライトネスとネガティブ・ポライトネスという戦略を考案したのがブラウンとレヴィンソンの功績であった。

その後、対人関係が「顔」の管理という観点から、つまり相手の「顔」を立てたり、相手の気持ちを配慮したりすることで成立するという考え方によって、多くの研究がなされた。だが対人関係は「顔」の管理だけで成立するわけでもない。「顔」以外の概念として、柳田亮吾が提案したのが「利害関係」という概念であった(柳田 2017)。「利害関係」は「顔」とはあまり接点がないとはいえ、対人関係の管理には欠かせない要素といえよう。さらに「快」「不快」といった「感情」も重要な要素といえるだろう。人をいい気持ちにさせたり、逆に人を傷つけたり、傷つけられたりするのには、「利害関係」や「顔」だけではない。大塚生子が指摘するように、自分に対する相手の心理が、自分の期待と異なっていた場合、あるいは相手を信頼する気持ちが裏切られたりするケースなどもある(大塚 2016)。

対人関係の管理にとって重要なのが、「顔」ばかりではなく「利害関係」や「感情」という要素であったとしても、これまでのポライトネス研究の方向性は、基本的にはポジティブな側面に限定されていた。「敬語」という文法用語にも表れているように「敬い」や「尊敬」、「謙譲」、もしくは「丁寧さ」であった。それ以外も「親しみ」や「改まり」なども、ポジティブで、道徳的とさえいえる概念であった。つまり、研究の対象として「ヘイトスピーチ」などのような社会問題に目がむけられなかったばかりではなく、考察の道具として、あるいは対人関係を測る尺度として用いていた概念が、道徳的な評価によってなされていたのである。

研究の道具として道徳的な概念が使用され、より正しく、より善く、より美しいコミュニケーションの成立条件などに目がむけられることで、コミュニケーションが成立しない状況や社会における本質的な問題が見えなくなってしまう。それは、ある意味では現状の支配体制にとっては都合のよいことなのだろう。「やさしい日本語」がその典型であるように、社会的な問題に関心をもたない、もしくは無批判な言語学の知見は、支配の側に取り込まれてしまう。支配の側に取り込まれ、支配の側に評価されることで満足してしまうと、さらに本質的な問題には目がむかなくなる。そんな悪循環に陥ってしまう。無論、ここで本質的な問題とは何か、という問いにきちんと答えることはできない。だが、ジェンダーの問題であれ、外国人受け入れの問題であれ、あるいは障がい者の問題であれ、おそらく社会における弱者が弱者のまま、その声が顧みられることなく現状が維持される、構造的暴力などが本質的な問題といえるのであろう。それらの問題に社会言語学が正面から向き合うことで、その知見が国政に顧みられるようになる、と言えるのかもしれない。

5. おわりに

本稿では、社会言語学と国レベルにおける言語政策の関係について、そのいくつかの側面を取り扱った。1) 政府にうまく利用されているとしても、その知見が十分に取り入れられているとは言えないという問題については「やさしい日本語」を例にして考えてみた。また、2) 政治の世界の言説を批判することはできても、そこに影響を及ぼすことはできていないという問題については、批判的談話分析・批判的談話研究を援用して書かれないいくつかの修士論文を用いて考察した。さらに、3) コミュニケーションのプラスの側面にばかり目をむけてきたため、具体的な社会問題には、たとえ意識していなかったとしても、あまり目をむけなかったという問題についてはポライトネス研究を例にして述べた。

現時点では、社会言語学の知見が国レベルの言語政策に顧みられることはあまりなく、むしろ「やさしい日本語」のようにうまく取り込まれてしまっているように見える。だが、コロナ禍以降、さまざまな前提が崩れている中、新たな、刺激的な問いを発することで国レベルの言語政策に顧みられるようにしていければよいと思っている。

参考文献

井上徹(2020)『『やさしい日本語』はやさしいか』

https://drive.google.com/file/d/1p0_HtVEobz7eKUrO4YB295btK2gVK8Im/view

(2021. 4. 7)

ヴァン・デイク, テウン(山下仁訳) (2006 年)「人種差別否認のストラテジー」植田晃次他(編著)『共生の内実』三元社 187-232.

ヴォダック, ルート・マイヤー, ミヒャエル(野呂香代子監訳) (2010)『批判的談話分析入門: クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』三元社

ヴォダック, ルート・マイヤー, ミヒャエル(野呂香代子・神田靖子訳) (2018)『批判的談話

研究とは何か』三元社

王心怡 (2018)『すべての女性は輝けるのか―「女性活躍加速のための重点方針」の内実―』

未発表：大阪大学言語文化研究科修士論文

大塚生子 (2016)「夫婦間会話のイン／ボライトネス分析：会話における『期待』を手がかりに」三牧・村岡・義永・西口・大谷(編著)『インターカルチュラル・コミュニケーションの理論と実践』くろしお出版 101-115.

沈吉穎 (2019)『外国人高度人材の内実―批判的談話研究の視点から―』未発表：大阪大学言語文化研究科修士論文.

沈吉穎 (2020)「外国人高度人材受け入れ政策における操作(マニピュレーション)に関する一考察―高度人材ポイント制を中心に―」『社会言語学』XX 53-81.

名嶋直義(2018)『批判的談話研究をはじめる』ひつじ書房

野呂香代子(2001)「クリティカル・ディスコース・アナリシス」野呂・山下(編著)『「正しさ」への問い―批判的社会言語学の試み―』三元社 13-49.

野呂香代子・山下仁(2012)「読めたのに読み解くことのできなかった原発安全神話」ことばと社会 14 160-191.

柳田亮吾(2017)「ボライトネスと利害・関心―東京都議会やじ問題をてがかりに」『ことばと社会』19, 178-202.

山下仁(2006)「共生の政治と言語」植田・山下(編著)『共生の内実―批判的社会言語学からの問いかけ―』三元社 157-185.

山下仁(2011)「批判的ディスコース分析」『日本語学』臨時増刊号 152-161.

山下仁(2016)「日本語圏のボライトネス研究の問題と課題」三牧・村岡・義永・西口・大谷(編著)『インターカルチュラル・コミュニケーションの理論と実践』くろしお出版 83-96.

山下仁(2021)「怒りの隠蔽―聞き手に怒りをもたらす言語機能について」柿原・仲・布尾・山下(編著)『対抗する言語―日常生活に潜む言語の危うさを暴く』三元社 339-369.

劉心怡(2021)「政治ディスコースにおける正当化ストラテジー―コロナ対策をめぐる安倍元首相の国会答弁を例に―」未発表：大阪大学言語文化研究科修士論文.